
産業活力の再生及び産業活動の革新に関する
特別措置法第11条第1項の規定に基づく
資源生産性革新計画の認定について

この度、当社の計画が資源生産性を向上させるものと認められ、
2011年2月10日付で農林水産大臣より「資源生産性革新計画」の認定を受けました。
この計画の内容は、加古川工場の新設にあたり、
生産性の向上と省エネルギー化を目指すというものです。

【 資源生産性革新の実施時期 】

平成23年2月 ～ 平成25年3月

【 プレスリリース 】

・農林水産省プレスリリース

<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/sansin/110214.html>

・認定資源生産性革新計画の内容の公表 (PDF: 65KB)

<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/sansin/pdf/110214-01.pdf>



以上